

令和5年度田野畑村住民税非課税世帯等 臨時特別給付金のご案内

- 田野畑村住民税非課税世帯等臨時特別給付金（1世帯あたり3万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を受理した日
から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月以降の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書をお送りします (要返送)

- ・ 必要事項を記入し、必要書類と併せて、同封の返信用封筒で返送してください。
- ・ 確認書受付期間:令和5年7月12日(水)～令和5年10月16日(月)

申請が必要です

申請期間: **令和5年7月12日(水)**
～**令和5年12月28日(木)**
申請に必要な書類は下記までお問い合わせください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に
ご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

田野畑村役場 住民生活課
給付金担当

0194-34-2114 (直通)

受付時間: 平日9:00～17:00